



ぎかいだより



発行日／2009年（平成21年）8月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



夏本番！

今年も、「羽生夏まつり」(7月11日)が開催され、大勢の人で賑わいました。

会議のあらまし

(6月定例市議会)

- ・ 6月5日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、6月22日までの18日間と決定。
- ・ 諸般の報告の後、請願・陳情の委員会付託を行う。
- ・ 続いて、議案第49号から同第53号までの5議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・ 6月6日～10日
議案調査等のため休会
- ・ 6月11日(本会議第2日)
議案第49号から同第53号までの5議案に対する質疑の後、議案を各委員会に付託。続いて、市政に対する一般質問(2人)を行い散会
- ・ 6月12日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・ 6月13日～14日
休日のため休会
- ・ 6月15日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・ 6月16日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 6月17日～21日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・ 6月22日(本会議第5日)
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。続いて、議員から追加議案3件が上程され、採決を行い閉会

市政に 対する 一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、6月11日、12日、15日の3日間にわたり10人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

地域医療体制の整備 について

小野 幸夫 議員

・質問 地域医療体制の整備の中で小児科や産婦人科などの診療科が減少していることが問題となっている。2つの診療科の存続は、何らかの支援をしていかなければ、いずれ破綻すると言われている。小児科、産婦人科の診療体制充実のためにも、医療機関に補助金を出すことが有効であると考えるが、当局の見解を伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

近年、全国の総合病院等で小児科医や産婦人科医の不足や医師の確保が大変厳しい状況であることがテレビ、新聞等で報道されている。当市の小児科、産婦人科の診療体制状況は、小児科を診療科とし

ている医療機関は、11ヶ所、小児医療の休日及び夜間の入院治療を必要とする場合は小児二次救急医療体制により対応している。また、産婦人科を診療科としている医療機関は3ヶ所、このうち分娩も取り扱う医療機関は2ヶ所である。

平成17年に国が都道府県知事に対し、小児科、産婦人科における医療資源の集約化等について通達を出し、具体的な取り組みをどうするか検討してきた経緯があるが、結論には至っていない。当市も小児救急医療制度に加入しているが、その会議の中で医師不足の問題等が指摘され、どのようにしたら充実を図ること

ができるかが、今後の検討課題となっている。

このような小児科医、産婦人科医の不足にともなう医師の確保等の問題及び補助金による解決策等は、状況改善が非常に難しい状況である。また、相互連動しているため国や県又は近隣市町の動向を見据えるとともに、地元医療機関等と連携協力を図りながら、機会をとらえて県市町会、全国市長会等にも要望していくことを視野に入れ、検討していく考えである。

その他の質問

・がん検診の受診状況とがん治療に関わる費用負担の軽減について
・東武鉄道の利便性の向上について



議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容を知りたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。
前会までの会議録は市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備えてあります。
また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧いただけますので、是非ご利用ください。

障がい者支援について

中島 直樹 議員

・質問 平成18年10月に障害者自立支援法が施行され3年が経過しようとしている。しかし、羽生市独自の障がい者支援策が全く見えてこないのが現状である。昨春秋以降、世界的な経済情勢を背景に障がい者手帳を持っていない方でも非正規雇用が拡大し、働く場の確保が大変厳しい状況であり、施設以外での障がい者の就労の場の確保は、まずは厳しいものであることには察しがつく。まず市役所が出先機関も含めて障がいを持つた方々の活動の場、体験の場、就労の場を作り出すことは、ノーマライゼーションの観点



からも非常に重要と考えるが、当局の見解を伺いたい。
 ・答弁 (市民福祉部長)
 羽生市として、平成20年度末現在、障害者雇用促進法で規定の法定雇用率2.1%は一応

達成しているが、知的障がい者については雇用していないのが現状である。また、これまで、職員個人の力量の範囲内で雇用支援を行っており、十分な成果を上げることができなかつたと認識している。今後の市の雇用対策として、障害者就労支援センターを設置している自治体の例を学んだり、先進的自治体を取り組んでいる知的障がい者等を短期的に非常勤職員として雇用し、一般就労に結びつけていく「チャレンジ雇用」につい

その他の質問

・職員提案制度について
 ・観光振興としてのフィルムコミッション事業について

でも調査・検討を進めていきたいと考えている。
 また、障がい者の雇用だけではなく、職業体験の「場」の提供という観点から障がい者本人が籍を置く施設に対して市から作業を依頼することなども併せて検討していきたいと考えている。

商店街の支援施策とシャッターアートギャラリー商店街について

島村 勉 議員

・質問 次の点について伺いたい。
 ①多くの商店は、消費者の動向等を把握して親しみやすく気軽に買い物ができるよう、顧客の嗜好に合わせた商品陳列等工夫を凝らした取り組みをしているが、後継者不足などにより経営は厳しく店を閉

めるところが目立っている。今後、商店街に対してどのような支援施策や事業を進めていくのか。
 ②商店街の活性化策として、商店街シャッターアート事業を展開しているが、この事業はこれまで行ってきた事業とは異なった画期的な取り組み

であると考えている。
 今後、商店街のみなさんにこの事業をどのように理解していただくのか。
 ・答弁 (経済環境部長)
 ①羽生市として、今後、空き店舗の解消に向け、専門的な知識を有する空き店舗デベロッパーの活用など地域の特性を生かした商店街の再生が促進されるよう、商店街が取り組める事例の蓄積や紹介、支援などを継続していきたいと考えている。



平成20年5月に描かれたシャッターアート

等学校の美術部のご協力により、見事なシャッターアートが完成した。
 今後、各商店街の代表者に依頼し空き店舗として貸し出しができるか調査を行う予定である。その結果をもとに貸し出せない空き店舗等については、極力シャッターアート事業に参加していただくよう所有者に対し商店街のみなさんとともにお願いし、協力いただける店舗を増やしていきたいと考えている。また、シャッターアートのデザインについては、商店街全体として統一を持たせるなど、中心市街地の賑わいづくりに取り組んでいきたい。

法務局の交付窓口の設置について

藤倉 宗義 議員

・質問 法務局北埼玉出張所が平成21年3月23日に閉鎖となった。群馬県館林市では同じような統合という話があり反対の署名運動がおこった。

このような窓口を当市役所内にも設置できないものかと考えるがいかがか。

・答弁(総務部長) 旧さいたま地方方法務局北埼玉出張所は、羽生市、加須市、騎西町及び大利根町の2市2町を管轄区域とし、事務を取り扱ってきた。廃止後の登記

事務については、久喜支局で取り扱っている。館林市役所内の証明書発行窓口のような出張窓口の設置について、法務省が定める設



置基準では、設置場所は廃止された登記所が所在した市町村役場か公益的な施設内とすること。また、廃止前3年間における各種証明書の年間発行通数が2万枚を超えていることや隣接登記所までの所要時間が概ね30分以上であることなどが挙げられている。証明書交付窓口の羽生市役所内設置については、設置場所に関しての基準が満たされないため厳しいと考える。しかし、今回、北埼玉出張所が廃止されたことにより利便

性が損なわれ、行政サービスも非効率となっているので、今後、司法書士会、土地家屋調査士会及び自治会等とも協力、連携し、旧北埼玉出張所管轄区域内の市町とも調整を行い、国に対し証明書交付窓口の設置を要望していきたい。

その他の質問

・身障者へのタクシー券の廃止について

・財政健全化に貢献した職員への給与・賞与アップについて

羽生総合病院支援について

斉藤 隆 議員

・質問 羽生総合病院支援に関して、次の点について伺いたい。

①羽生総合病院の市内存続を求めた署名を市長はどう受け止めているか。

②病院への具体的支援策、その財源確保、支援計画の策定、支援措置推進委員会の設置な

どについての見解を伺いたい。また、今後の病院との話し合いに対する考え方について、併せて伺いたい。

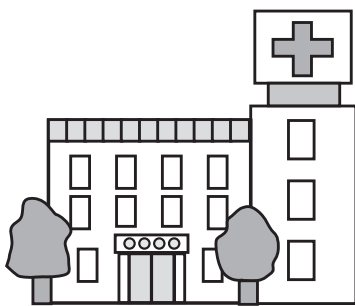
・答弁(①市長・②まちづくり部長)

①私も署名していただいた多くの方々と同じ気持ちであり、羽生総合病院には、市内での

診療を継続し、市民の健康を守っていただきたいと願っている。署名に込められた市民の皆さんの気持ちを支えに、病院との前進的な協議の実現に努めていきたい。

②規制が強化された現行法のなかで、問題解決に向けた県協議をいかにクリアするかというところが、市の行う支援の第一歩と考えている。

そして、敷地面積や建物の規模などの概要が決まった段階で、支援額や財源の検討に入りたいと考えている。



提案された支援計画の策定や推進委員会の設置については、他市の例などを調査し、検討する必要があると考えている。また、現在、病院が加

須市への病院移転の可能性を表明していることから、病院との協議が中断しているが、市としては羽生総合病院の市内存続を願ひ、病院との協議を再開し、統一した意見を持つて県協議に臨みたいと考えている。

その他の質問

・音声コード普及について
・新学習指導要領を基軸とした理科・算数・数学教育について
・指定管理者制度について

交差点の交通安全対策について

茂木 延夫 議員

・質問 県道加須羽生線と南羽生駅から手子林小学校方面へ向かう市道0242号線の交差点は、現在、押しボタン式信号機が設置してある。この交差点は、南羽生駅を利用して通勤・通学する方や手子林小学校、東中学校への通学路として多くの児童・生徒が

通行している。この交差点は地元でも非常に危険なところであると言われており、安全を確保するため、早急に定周期式信号機を設置すべく、警察に強く要請する必要があると考えるが、当局の見解は。

・答弁(都市整備部長) この交差点において、本年



県道と市道の交差点

4月に死亡事故が発生し、埼玉県警察本部及び羽生警察署、行田県土整備事務所、羽生市の三者で、現地において道路診断を行った。その結果、道

路標識を見やすい位置に移設し、停止線の位置の変更や減速マークを新設した。また、行田県土整備事務所では、県道の舗装工事、交差点内のカラー舗装及び自動点滅機の設置、羽生警察署では、押しボタン式信号機を定周期式信号機に変更する方向で検討中である。ただし、定周期式信号機を設置する場合は、2ヶ所の交差点に設置する必要がある、交差点が近過ぎるため、県道側の停止時間が長くなり、渋滞することなどが予想され

対応できるか難しい問題とのことである。しかし、市としては、この交差点の交通量が大変多いことや市道からの見通しが悪いことから、これまでも交通事故が発生していることは事実であり、事故防止を図るためには定周期式信号機の設置が最も効果があると考えている。今後も羽生警察署へ要望していきたい。

・その他の質問
地上デジタル放送への円滑な移行推進について

*農業の6次産業について

奥沢 和明 議員

・質問 羽生市においては、生産から販売までを担うキヤッセ羽生があるが、今後さらなる発展を考えた場合、人あるいは物の大幅な見直しの必要性があると考えます。

①人の拡充の中で、研修者には農業体験を積んでもらうなど新たな研修者制度を創設し

てみてはいかががが。

②物の拡充の中で、コスモス工房では、いがまんじゅうや宝蔵寺味噌などが主力商品となっているが、新規商品の開発あるいは販路拡大対策等の検討が必要ではないか。

・答弁(経済環境部長)

①農業振興を図るため都市住

民との交流拠点施設としてキヤッセ羽生や道の駅などの整備を行っている。さらに農業者団体等への支援や新規就農者を確保するための事業を展開している。また、新規就農確保対策委員会においては、県農業大学校への入学者に対して、授業料や教材費等に2分の1を補助する支援を行っている。研修制度の創設については、これらの制度を活用しながら、見極めていきたいと考えている。

②生産、加工、販売まで担う

6次産業については、農業所得の向上にもつながることからキヤッセ羽生を核として6次産業化を目指す農業者等の掘り起こし、これらの方々に対し起業に係る指導、助言や米粉などを利用した新商品の開発、そして、販売促進等について専門家による指導の機会を設けるほか、県農林振興センター等の協力を得て、加工に係る技術的な支援や国・県補助金を導入し、6次産業化を積極的に推進していくと考えている。

・その他の質問
農業用排水路の整備状況について

*農業の6次産業とは
財団法人21世紀村づくり塾の副塾長である東京大学名誉教授の今村奈良臣(いまむらならおみ)氏が提唱する語句である。

1次産業(生産)の「1」と2次産業(加工)の「2」と3次産業(流通販売)の「3」を足し算すると「6」になることをもじった造語。

環境問題について（紙の再利用）

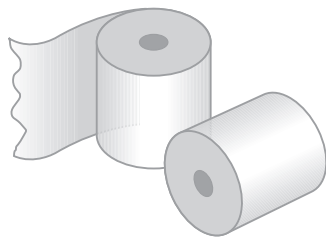
根岸 義男 議員

・質問 庁舎内で廃棄される紙類だけでも相当量になると思うが、これを全て再利用すればごみの減量化につながるかと考える。

①現在、庁舎内から排出される書類等、紙の廃棄処分はどのようにしているのか。また、年間どのくらいの排出量

なのか。

②処分する書類や不要になったコピー用紙をシュレッダーにかけて投入するとトイレットペーパーに再利用する機械を市役所に設置したらいかがか。環境問題やエコ対策、経費節減に大変役に立つと考え



・答弁（経済環境部長）

①ごみの減量化や地球環境保全、そして資源の活用を目的とし、従来から牛乳パック、新聞紙、雑誌、段ボールを資

源ごみとして分別収集している。また、可燃ごみに40%程度含まれる紙類のうち、リサイクル可能なざつがみについて資源品目に追加をし、回収に取り組んでいる。平成16年度からエコオフィスの一環で、公共施設から排出される年間約5.1トンの書類等についても資源ごみとして回収し、再資源化を図っている。

ている。このような状況から、提案の機械の導入については、環境問題、エコ対策の推進、特に意識啓発のデモンストラーションとしては、相当効果があると考えられる。従って、当該機械の導入については、現状での紙類のリサイクル状況を的確に把握し、より適切な再資源化を推進する手法のひとつとして位置付け、事業効果と事業化に必要な経費あるいは機器の信頼性等を検証しながら検討していきたいと考えている。

羽生総合病院の移転問題について

入江 國夫 議員

・質問 羽生総合病院の移転問題については、多くの市民からの署名が寄せられているが、次の点について伺いたい。

①陳情とともに提出されている多くの市民からの署名を、どのように受け止めているか。
②病院の移転について、市民に対して、もっと情報を提供

するべきであると考えます。

市役所の掲示板などに掲載する方法もあると思うが、見解はどうか。

③この署名を受けても、今までどおりの取り組みを続けていくのか、それとも今後は、新しい展開を考えて取り組んでいくのか。

・答弁（まちづくり部長）

①市民の病院移転問題に対する関心の高さを痛感している。署名された市民の思いに報いるために問題の解決に努力していきたい。

②羽生総合病院の移転問題に関する情報については、これまで検討委員会の設置や新病院建設が進まない理由などを広報紙でお知らせしてきたが、市民に情報を提供する機会が少なかつたのは確かである。提案のように、市役所の掲示板に掲載するのも一つの方法

であるが、来庁者が限定されてしまうことから、今後は、各世帯に直接、正確な情報を伝えることが必要と考え、市内全戸配布することについて、早急に検討していきたい。

する場所や面積に対して、市からの提案が受け入れていただけない状況で協議が中断しているが、多くの市民の方々の気持ちを大切に、従来に増して積極的な推進を図ってきたい。

今後は、病院の協力をいただき、協議の再開が実現できるような状況であれば、病院に対して、新たな提案をしていきたいと考えている。

その他の質問

・地域経済の活性化にむけて



羽生総合病院

岩瀬土地区画整理事業見直しの進捗状況について

蜂須 直巳 議員

・質問 岩瀬土地区画整理事業の整備がなかなか進まず、また、事業区域の縮小も進んでいない。現在の進捗状況と遅れている原因について伺いたい。また、羽生総合病院の移転問題も含めた今後の土地利用計画及び事業見直しのスケジュールについて伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長) 岩瀬土地区画整理事業は、平成8年に113ヘクタールの区域で事業を進めてきた。しかし、地価の下落や補助金等の削減により、このまま事業を継続することが極めて困難となり、抜本的な事業の見直しが必要となった。

そのため、事業区域を中央工区の31ヘクタールに縮小するため、平成19年度に県との事前調整、平成20年度に関係資料の作成などを行い、また、関係法令に基づく法的な手続きとして、土地区画整理法に基づく事業計画の変更と

都市計画法に基づく都市計画の変更などの協議を、決定権者である県と行ってきた。現在、県の関係各課との調整では、おおむね合意が得られており、この問題と羽生総合病院の移転問題とは、切り離して考えてよいと認識している。しかし、都市計画の変更には、農林業と密接な係わりがあることから、現在、県を通じて農林水産省関東農政局との協議を行っているところであるが、市街化区域編入後の農業的土地利用方針やその具体的な施策と緊

急性などの理由を求められており、調整に苦慮している状況である。今後、引き続き県及び農林水産省との調整、協議を行い、平成21年度中の手続き完了を目指していきたい。

その他の質問

・地域振興センター事業の活性化策について

羽生総合病院存続に向けての意見書を市長に提出

5月26日に「羽生総合病院存続に向けての陳情」が、25、537名の署名とともに市議会に提出されました。市議会では、この陳情を受け、6月5日の本会議において、産業民生委員会に審査を付託いたしました。

6月16日、産業民生委員会を開催し、同陳情の審査、採決を行い、一部採択とすべきものと決しました。

そして、6月22日の本会議最終日に委員長報告、討論、採決を行い、本陳情は一部採

択と決しました。

陳情が一部採択となったことを受けて、7名の議員の連名による議員提出議案として、「羽生総合病院存続に向けての意見書」を上程し、同意見書を可決いたしました。そしてこの意見書を、6月23日付けで羽生市長に提出いたしました。

常任委員会の所管替え及び名称変更

平成19年4月から常任委員会の編成替えを行い、約2年間、審査を続けてきましたが、偏りが生じてきました。よって、審査事項の均衡を図る必要が生じ、経済環境部及び農業委員会を総務文教委員会へ、消防本部を産業民生委員会へ所管替えを行い、加えて、産業民生委員会については、都市民生委員会に名称変更する旨の議案を議員提出議案として本会議最終日に提出し、可決となりました。この常任委員会の所管替え及び名称変更は、7月1日から施行されています。

審議案件とその結果 (6月定例市議会)

▽市長提出議案

◎6月5日 原案可決
議案第49号 平成21年度羽生市一般会計補正予算(第2号)

議案第50号 羽生市認可地縁団体印鑑条例

議案第51号 羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第52号 羽生市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第53号 羽生市子ども医療費支給に関する条例及び羽生市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

▽議員提出議案
◎6月22日 原案可決
議案第1号 羽生市議会委員会条例の一部を改正する条例

議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

議案第3号 羽生総合病院存続に向けての意見書

▽請願・陳情
請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採択)

陳情第1号 羽生総合病院存続に向けての陳情 (一部採択)



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について各議案に対する賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

入江國夫議員

○議案第51号 平成21年度羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例について

・質疑 我が国の建築物は、作っては壊す消費型の社会から長く大切に使うストック型社会への転換が急務であると考える。長期優良住宅が普及することのメリットは何か伺いたい。

・答弁（都市整備部長）

第1に、建て替え頻度が減少することにより、建設、解体に係る環境負荷の低減。

第2に、中古住宅も積極的に売買されることにより、国民が負担する住宅に係る費用の軽減。

第3に、各種税の優遇措置。

①住宅ローン減税において、一般住宅に対して控除率が0.2

%割り増しとなる。

②長期優良住宅としたことにより増加した費用の10%相当額が所得税から控除される。

③登録免許税、不動産取得税、固定資産税の軽減措置がある。

斉藤 隆議員

○議案第49号 平成21年度羽生市一般会計補正予算（第2号）について

・質疑 村君地区活性化情報発信協議会負担金の事業目的及び見込まれる事業効果について伺いたい。

・答弁（企画財務部長）

村君地区においては、少子化が進んでいることから平成9年に県の指定を受け、地域活性化策について協議を重ねてきた。今回、村君地区活性化情報発信協議会は、羽生市、村君地区活性化対策協議会及



び毎日新聞社の3者で構成する組織である。

都市計画法の活用による最大面積1区画500平方メートルの農園付き住宅の開発を推進し、他の地域から移住者を受け入れ、人口増加を図り、地域の活性化を推進することを目的としている。また、都心から東北自動車道路を利用して1時間程度で来ることができると、都市住民との交流による貸し農園などの新たな事業展開、羽生市の知名度アップなどを期待している。

中島直樹議員

○議案第49号 平成21年度羽生市一般会計補正予算（第2号）について

・質疑 緊急雇用創出基金事業について、今回衛生費と土木費を選択することとなった

経緯及び具体的な事業と日程について伺いたい。

・答弁（企画財務部長）

県から緊急雇用創出基金事業の募集についての照会があり、本市においても離職を余儀なくされた方々に対して地域雇用を支えることが重要であるという認識に立ち、対象事業の調査を行った。その調査により提案された事業5件を県へ要望したが、1件は不採択になり、衛生費、土木費を含む4件が採択となった。

最終処分場の雑草刈り払い業務については、8月からの2ヶ月間、道路側溝維持管理事業については、同じく8月からの2ヶ月間、公園の潤いと安らぎ向上事業については、8月からの4ヶ月間、緑の景観整備事業については、8月からの3ヶ月間の委託を予定している。

（その他の質疑）

・議案第50号等

藤倉宗義議員

○議案第50号 羽生市認可地縁団体印鑑条例について

・質疑 次の点について伺いたい。

①現在の認可団体数と現在の申請数は。

②今後、説明会等の制度の普及計画は。

・答弁（総務部長）

①認可地縁団体制度が平成3年4月に創設されて18年経過するが、その間に認可したのは、平成11年3月の桑崎地区自治会の1団体である。現在、各地区自治会から不動産を保有するため、地縁による団体の認可申請書が提出されており、間もなく認可の予定である。

②自治会の不動産登記は、個人又は共有名義で登記しているのが現状である。今後さまざまな問題が生じることが予想されるため自治会が地縁団体の認可を受け、自治会名義で登記していただく必要がある。今後は、各自自治体へマニュアルを配布し、定期的に行われる自治会長会議や全体研修会等においても随時説明会を行っていく。



第2回臨時市議会開く

平成21年第2回臨時市議会が5月29日に行われました。今臨時会において、人事院が一般職国家公務員の夏季期末・勤勉手当を削減する勧告を行ったことに伴い、職員の間末・勤勉手当を削減する一部改正条例を可決いたしました。なお、常勤特別職及び市議会議員についても同様の一部改正条例を可決いたしました。

審議案件とその結果

(第2回臨時市議会)

- ▽市長提出議案
 - ◎5月29日 原案可決
 - 議案第45号 羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第46号 羽生市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第48号 財産の取得について

市議会議員永年勤続表彰

去る5月27日に日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰が行われました。羽生市議会では、大貫巖議員が勤続10年議員として表彰を受けました。また、埼玉県市議会議長会から大貫巖議員が勤続10年議員、丑久保恒行議員が議長在職2年として、それぞれ表彰を受け、6月定例会

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。詳しくは、市議会のホームページをご覧ください。か、議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121

内線 513

会において伝達を行いました。



本会議初日に行われた伝達式

戸田競艇場

開催日

日	月	火	水	木	金	土
	8月17日	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	9月1日	2	3	4	5
アサヒスーパードライカップ						
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
					鬼怒川・川治温泉杯	26
20	21	22	23	24	25	※
鬼怒川・川治温泉杯						

※9月26日～29日(一般競走)

9月定例市議会のマッ案内

9月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
9月8日	火	午前10時	本会議初日(開会)
9月9日	水		議案調査等のため休会
9月14日	月		
9月15日	火	午前10時	本会議(議案に対する質疑)
9月16日	水	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
9月17日	木	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
9月18日	金	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
9月19日	土		休日のため休会(敬老会開催)
9月23日	水		
9月24日	木	午前10時	各常任委員会
9月25日	金	午前10時	各常任委員会
9月26日	土		休日のため休会
9月27日	日		
9月28日	月	午前10時	各常任委員会
9月29日	火	午前10時	各常任委員会
9月30日	水		事務整理等のため休会
10月4日	日		
10月5日	月	午前10時	本会議最終日(閉会)

※9月定例市議会の日程は、正式には9月4日(金)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案2件、請願1件でした。

平成21年度羽生市一般会計補正予算第2号の審査では、郷土資料館費において、田舎教師関係の図書購入費が計上されているが、何冊購入し、購入後の閲覧体制はどのようになっているのか、との質疑に対して、初版本や文庫本などを含む77冊を購入し、53冊の寄贈を受ける。また、取り扱いには貸し出し禁止であるが、閲覧は自由とする、との答弁がありました。

また、羽生市認可地縁団体印鑑条例の審査では、全ての自治会が認可団体となることが理想であり、今後の啓蒙啓発活動はどのように行うのか、との質疑に対して、市として

も認可団体を増やしていきたいと考えている。今後は定期的に行われる町内会長会議及び区長会長会議において、制度の説明や助言をしていく、との答弁がありました。



審査結果を報告する島村委員長

さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願の審査では、新学習指導要領の中で子どもたちの学力の向上と規範意識の育成を図るとあるが、実現するためには非常勤教員ではなく正規教職員の増員が必要である。また、昨年までと同様の一貫性を持つ対応をすべきであり賛成す

産業民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件、陳情1件でした。

平成21年度羽生市一般会計補正予算第2号の審査では、農業費において、村君地区活性化情報発信協議会負担金が計上されているが、内容について伺いたい、との質疑に対して、村君地区において、農園付き住宅の整備構想があり、毎日新聞社と提携してセミナーを行うものである。羽生市をPRし、農村への定住の魅力を伝えていきたい、との答弁がありました。

また、羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例の審査では、長期優良住宅の建築を推進することにより、市内建築業者の仕事が減り、

る、との意見がありました。これらの審査の結果、付託議案2件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願は採択すべきものと決しました。

大手メーカーの参入を増加させる心配はないのか、との質疑に対して、長期優良住宅だけが建築されるということはない。また、小規模な建築事業者に対する国の助成制度もある、との答弁がありました。

さらに、羽生総合病院存続に向けての陳情の審査では、陳情の趣旨は十分賛同できるし、多くの市民の署名を重く受け止めたい。ただし、一部に適當でない表現があるため、これを修正し、市に対して意見書を提出すべきである、との意見がありました。



審査結果を報告する松本委員長

これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情は一部採択とすべきものと決しました。

6月定例市議会傍聴者数

6月11日	32人
12日	29人
15日	15人
22日	26人
計	102人

計102人でした。

常任委員会傍聴者数

6月16日.....9人

計9人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長	高橋 督儀
副委員長	中島 資二
委員	藤倉 宗義
委員	島村 勉
委員	松本 敏夫



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線513)